

## ジェットfoil運航ダイヤ変更等のお知らせ

ジェットfoil減便等について、対馬市と九州郵船(株)で協議を行った結果11月より次のとおり変更になります。

### 運航ダイヤ

期間：平成20年11月4日から平成21年3月31日まで  
 博多10時35分発(芦辺経由) 厳原12時50分着  
 厳原13時05分発(芦辺経由) 博多15時20分着  
 11月4日は、5分早発 早朝の比田勝 厳原 博多便は運航されず。  
 繁忙期(12月28日~1月5日)は、増便し、比田勝まで延伸されます。  
 2月1日から10分遅発となります。

### バンカーサーチャージ(燃料油価格変動調整金)

導入日：平成20年11月1日から現行運賃に下記の料金が加算されます。  
 厳原~博多間 片道1,350円(フェリー、ジェットfoil共通)  
 比田勝~博多間 片道1,170円(フェリー)  
 片道1,980円(ジェットfoil)  
 バンカーサーチャージは、3ヶ月ごとに見直されます。(旅客・車両に適用)

問い合わせ先 対馬市地域再生推進本部 0920-53-6311  
 九州郵船(株)対馬支店 0920-52-0001

## 認定農業者になろう!

## 農林振興課コ-1-

### 認定農業者とは

農業経営基盤強化促進法に位置づけられる「効率的・安定的な農業経営」を目指し、これからの対馬農業を支えるやる気のある農業者を目指す人です。

### 認定基準は

対馬市の基本構想に準じて認定されます。市の基本構想は：

年間農業所得(しいたけの所得も含む)五年後に、概ね二四〇万円を目指す人。  
 年間労働時間  
 五年後に、概ね一、八〇〇時間を  
 目指す人。

### 認定対象は

認定基準の経営を目指す農業者であれば誰でもなれます。  
 平成十九年度から認定対象が、しいたけ経営にも拡大されました。  
 夫婦や後継者など、家族での認定も可能です。(共同申請)

### メリットは

補助事業等に取り組みやすくなります。メニューによっては、補助率等がアップします。

経営規模の拡大・新分野へ取り組む場合の資金(五〇〇万円を超えるもの)が実質無利子になります。(平成21年度まで)

農用地の利用集積支援が受けられます。

会員になることで、認定農業者協議会による研修会に参加できます。

### 認定農業者になるには

今の農業経営について振り返る。  
 問題点や経営の弱点を発見。  
 五年後の経営目標を決める。  
 将来の自分の経営について考える。

(農業経営改善計画の作成)  
 経営改善計画書の作成は、市役所・農業委員会・農協・普及センターなどが支援します。  
 市役所へ認定申請  
 計画に基づいた経営改善の実践。

### 【連絡先】 対馬地域担い手

育成総合支援協議会  
 農林振興課

0920-53-6111



## お知らせ

詳細は、「認定農業者になろう!」のパンフレットをご覧ください。  
 各地域活性化センター(地域支援課)に配置しております。